

新山地区再生賃貸住宅整備基本計画策定業務
公募型プロポーザル評価基準（一次審査）

1. 参加表明者の能力及び経験に関する評価基準は下表のとおりとする。（様式第4）

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
参加表明者の能力及び経験	経験・実績	<p>実施要領5.(1)①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 再生賃貸住宅に関する同種業務*1の実績が2件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が2件ある。</p> <p>③ 同種業務及び類似実績がそれぞれ1件ずつある。</p> <p>④ 同種業務の実績が1件ある。</p> <p>⑤ 類似業務*2の実績が1件ある。</p> <p>・実績は、平成28年度以降に発注され、履行した業務とする。</p> <p>・業務の実績がない場合は選定しない。</p>	<p>① 10点</p> <p>② 8点</p> <p>③ 5点</p> <p>④ 3点</p> <p>⑤ 1点</p>

2. 管理技術者及び主任担当技術者の能力に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第5及び6)

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
管理技術者及び主任担当技術者の資格	保有資格	<p>管理技術者及び主任担当技術者が有する資格について、下記の順位で評価する。</p> <p>①管理技術者(技術士(都市及び地方計画))、主任担当技術者(一級建築士)</p> <p>②管理技術者(一級建築士)、主任担当技術者(技術士(都市及び地方計画))</p> <p>③管理技術者(一級建築士)、主任担当技術者(RCCM(都市及び地方計画))</p> <p>④管理技術者(一級建築士)、主任担当技術者(認定都市プランナー)</p> <p>・管理技術者又は主任担当技術者のいずれかが一級建築士の資格を有すること。</p> <p>・上記以外の場合は選定しない。</p>	<p>① 20点</p> <p>② 20点</p> <p>③ 10点</p> <p>④ 5点</p>

3. 管理技術者の経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第5)

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
管理技術者の経験	業務従事期間	<p>業務従事期間について、下記の順位で評価する。</p> <p>① 業務従事期間が10年以上。</p> <p>② 業務従事期間が5年以上10年未満。</p> <p>③ 業務従事期間が5年未満。</p>	<p>① 5点</p> <p>② 3点</p> <p>③ 1点</p>
	業務実績	<p>実施要領5.(1)①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>① 再生賃貸住宅に関する同種業務の実績が2件ある。</p> <p>② 同種業務の実績が2件ある。</p> <p>③ 同種業務及び類似業務の実績がそれぞれ1件ずつある。</p> <p>④ 同種業務の実績が1件ある。</p> <p>⑤ 類似業務の実績が1件ある。</p> <p>・実績は、平成28年度以降に発注され、履行した業務とする。</p> <p>・実績は、管理技術者としてのものでなくてもよいが、業務の従事期間が履行期間の過半以上のものとする。</p>	<p>① 10点</p> <p>② 8点</p> <p>③ 5点</p> <p>④ 3点</p> <p>⑤ 1点</p>

4. 主任担当技術者の経験に関する評価基準は下表のとおりとする。(様式第6)

評価項目	評価の着目点		評価点
	判断基準		
主任担当技術者の経験	業務従事期間	業務従事期間について、下記の順位で評価する。 ① 業務従事期間が10年以上。 ② 業務従事期間が5年以上10年未満。 ③ 業務従事期間が5年未満。	① 5点 ② 3点 ③ 1点
	業務実績	実施要領5.(1)①に示す業務の実績を下記の順位で評価する。 ① 再生賃貸住宅に関する同種業務の実績が2件ある。 ② 同種業務の実績が2件ある。 ③ 同種業務及び類似業務の実績がそれぞれ1件ずつある。 ④ 同種業務の実績が1件ある。 ⑤ 類似業務の実績が1件ある。 ・実績は、平成28年度以降に発注され、履行した業務とする。 ・実績は、業務の従事期間が履行期間の過半以上のものとする。	① 10点 ② 8点 ③ 5点 ④ 3点 ⑤ 1点

- * 1 同種業務とは、公的機関が発注した再生賃貸住宅や災害公営住宅の新築に係る基本計画策定又は基本設計、実施設計業務をいう。
- * 2 類似業務とは、同種業務を除き、公的機関が発注した賃貸住宅の新築に係る基本計画策定又は基本設計、実施設計業務をいう。